知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）

知多南部広域環境センター整備事業

都市計画の案の概要

武豊町の木　「クスノキ」

平成29年11月

武　豊　町

知多南部広域環境センターの都市計画のあらまし

（1）上位計画等での位置付け

ごみ処理施設である知多南部広域環境センターは、その対象地域となる２市３町の上位計画における位置づけを踏まえ、都市計画で定められます。

- 「第５次武豊町総合計画（後期戦略プラン）」では、循環型社会の定着に向け、主要施策の一つとして、知多南部地域の広域ごみ焼却施設の設置を挙げています。
- 「武豊町都市計画マスタープラン」では、ごみ排出量の増加やごみの質の多様化、資源のリサイクル化等に対処するため、常滑武豊衛生組合クリーンセンター常武の適正管理・運営を図るとともに、新たに広域的な処理施設として知多南部広域環境センターの整備を進めることとしています。
- 半田市では、「第６次半田市総合計画」において、ごみの減量化・資源化等を進めるとともに、老朽化した半田市クリーンセンターに替わり、２市３町で広域的ごみ処理施設の建設を進めることとしています。
- 常滑市では、「第５次常滑市総合計画」において、２市３町で広域ごみ焼却施設の整備を推進することとしています。
- 南知多町では、「第６次南知多町総合計画」（後期計画）において、ごみの分別収集の強化や減量化とともに、２市３町で共同してごみ処理の広域化を推進することとしています。
- 美浜町では、「第５次美浜町総合計画」において、知多南部広域環境組合に参画し、効率かつ効果的な新焼却施設及び中継施設の建設を進めることとしています。

（2）都市計画で定める必要性

ごみ処理施設である知多南部広域環境センターは、円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性の向上、良好な都市環境を確保するうえで必要な都市施設であり、その公共性を踏まえ都市計画で定めるものです。

- 愛知県では、広域化によってごみ焼却施設の集約化を目指し策定した「第２次愛知県ごみ焼却処理広域化計画」では、集約化の目安とする焼却能力を 300ｔ/日以上としています。
- 常滑武豊衛生組合が運営するクリーンセンター常武（武豊町、常滑市）は、施設の老朽化が著しく進み、新たなごみ処理施設の整備が急務となっていますが、県が集約化の目安とする焼却能力に及ばないため、広域処理を検討する必要がありました。
- 半田市クリーンセンター（半田市）と知多南部クリーンセンター（南知多町、美浜町）についても、現状の焼却能力では県が目安とする能力に及ばず、広域処理が求められます。
- 知多南部広域環境センターは、これら２市３町が共同で安定的かつ効率的にごみを処理するための広域的な都市施設として都市計画決定するものです。

都市計画の案の概要

知多南部広域環境センター（一般廃棄物処理施設）を次のように決定します。

名　　称		位　　置	面積	備考
番号	ごみ処理場名			
1	知多南部広域環境センター	知多郡武豊町字一号地 11-28、同 11-29、同 11-37	約 5.0ha	

【理由】

武豊町、半田市、常滑市、南知多町及び美浜町の円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性の向上を図り、良好な都市環境を確保するため、新たに知多南部広域環境センターを都市計画決定するものです。

【総括図】

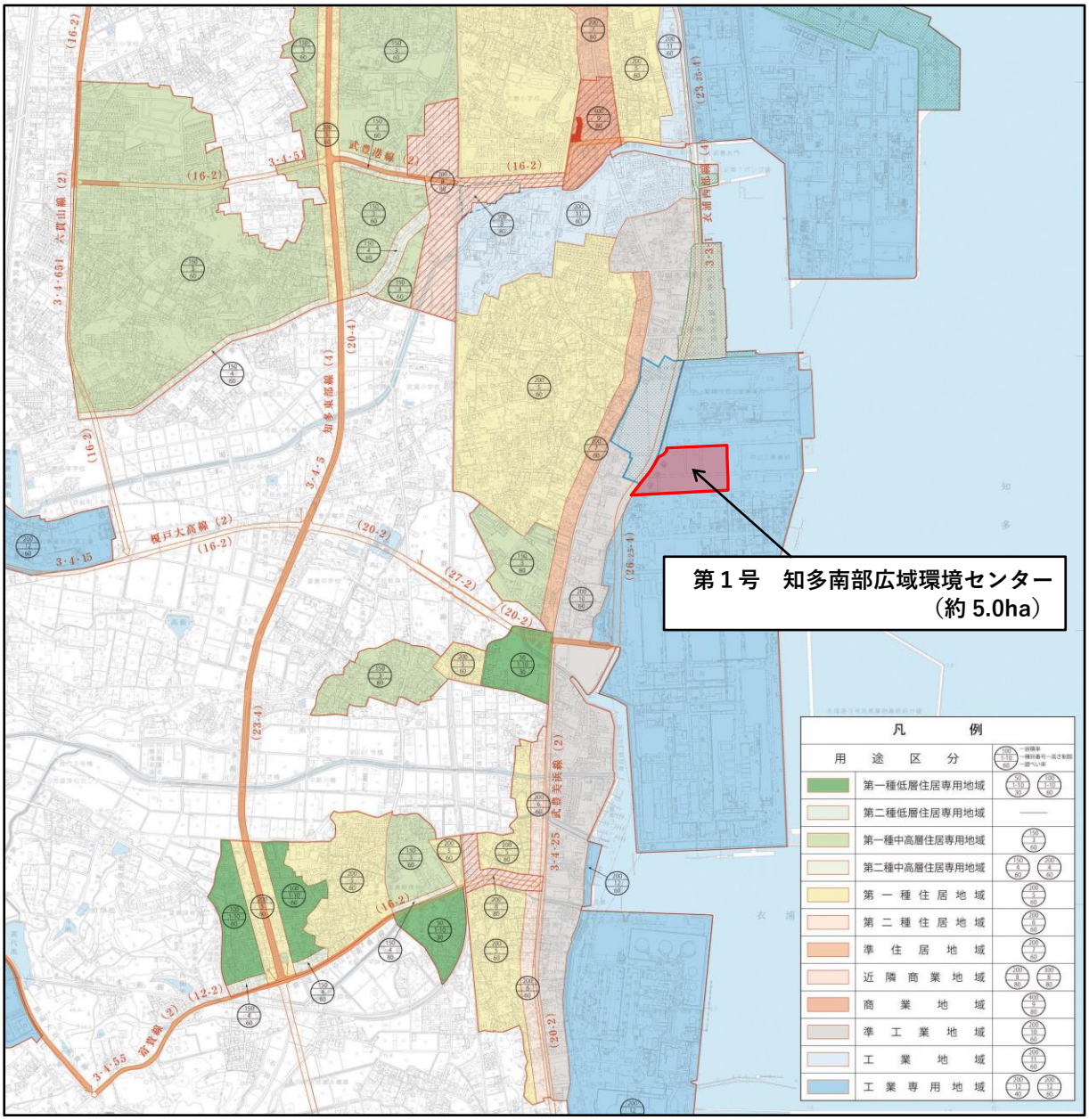

【計画図】

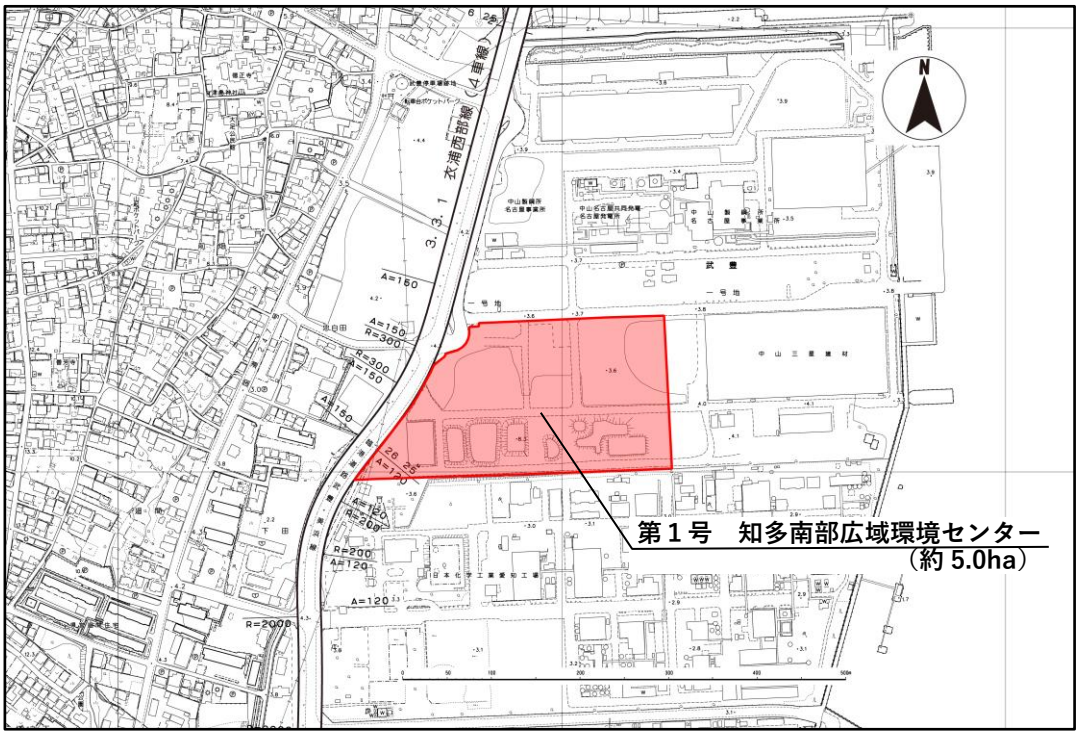

都市計画決定手続きの流れ

都市計画運用指針に基づく構想段階手続きから計画段階手続きの流れは、下図に示すとおりです。今後は、以後に予定される都市計画決定の告示・縦覧に向けて手続きを進めます。

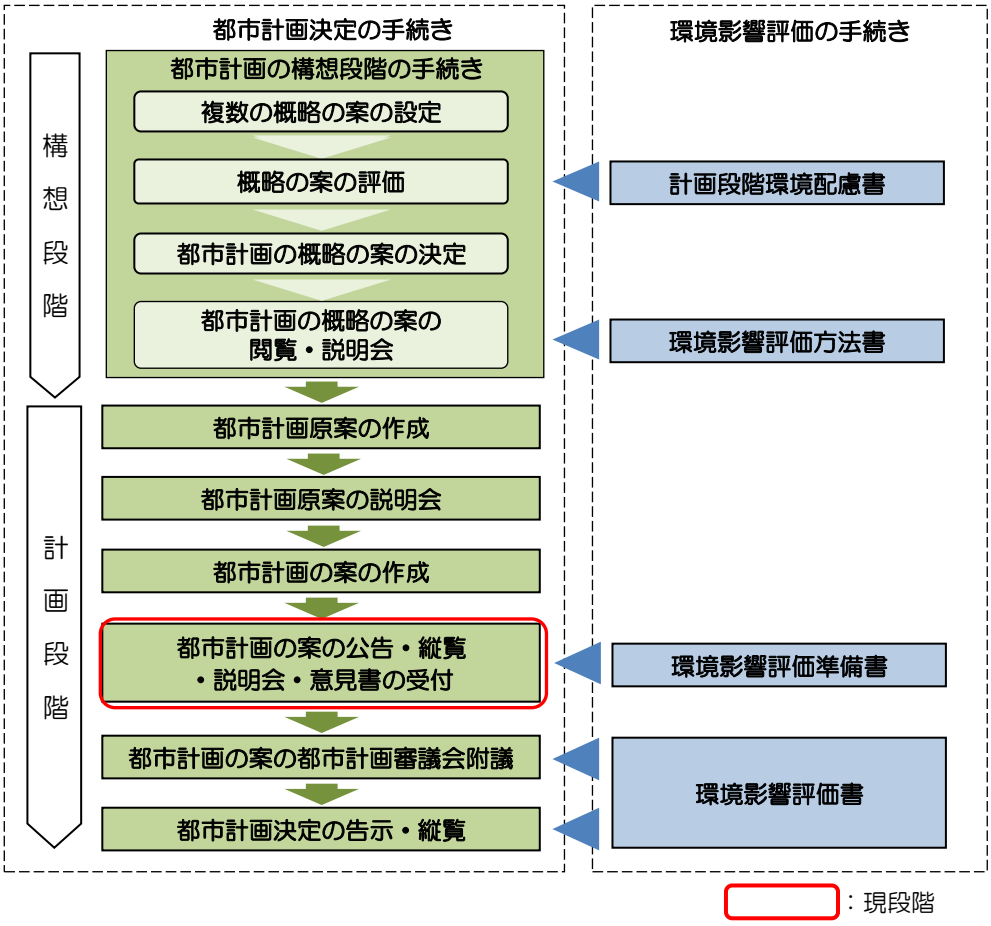

都市計画決定、環境影響評価の手続きの予定

（1）都市計画の案・環境影響評価準備書の縦覧

縦覧期間	平成29年11月10日（金）～平成29年12月11日（月）≪土曜・日曜・祝日を除く≫
縦覧時間	午前8時30分～午後5時15分
縦覧場所	・武豊町建設部都市計画課 ・武豊町生活経済部環境課 ・半田市市民経済部環境課 ・半田市市民経済部クリーンセンター ・常滑市環境経済部生活環境課 ・美浜町経済環境部環境保全課 ・南知多町厚生部環境課 ・碧南市経済環境部環境課 ※縦覧図書は武豊町のウェブページ（http://www.town.taketoyo.lg.jp/）で閲覧可

（2）都市計画の案・環境影響評価準備書に対する意見書の受付

提 出 先	〒470-2392　愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 武豊町建設部都市計画課又は武豊町生活経済部環境課
提出期限	平成29年12月25日（月）　※郵送の場合は、25日までの消印有効
備　　考	≪意見書に必要な記載事項≫ ①　意見書の対象となる都市計画の案又は環境影響評価準備書の名称 ②　住所及び氏名 （法人その他の団体は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地） ③　都市計画の案についての意見又は環境影響評価準備書についての意見

（3）都市計画の案・環境影響評価準備書の説明会の開催

日時・会場	①　平成２９年11月22日（水）午後７時～ ②　平成２９年11月26日（日）午後２時～ 《会場》武豊町中央公民館　講堂（武豊町字山ノ神20-1）
備　　考	事前の参加申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

（4）問合せ先

問合せ先	【都市計画の案】 武豊町建設部都市計画課　TEL 0569-72-1111（代表） 知多南部広域環境組合　TEL 0569-84-1007 【環境影響評価準備書】 武豊町生活経済部環境課　TEL 0569-72-1111（代表） 知多南部広域環境組合　TEL 0569-84-1007

本書は、森林の保全と適切な管理に配慮して認証を受けているFSC認証紙を使用しています。